

宮城県へ避難されている皆様へ

〔協力:仙台市〕

# 原子力損害賠償

## に関する最新情報

### をご説明いたします



8/30  
(日)

仙台市

# エル・パーク仙台

【仙台三越定禅寺通り館 5F】

(会場詳細については裏面をご参照ください)

**第1部 説明会** 10:00 ~ 12:00

第1部・第2部  
とも無料です

- 今後の生活再建に大きく関わる「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に解説いたします。
- 避難指示区域（帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域）から避難されている方々が対象です。

**第2部 個別相談** 10:30 ~ 16:45

〔各組45分、12:00~13:00休憩〕

- 弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。
  - 原子力発電所事故で損害を受けた方々全員が対象です。
- ※ 多くの方にご利用いただくため、1組45分の相談時間をお願いいたします。

★ 定員制のため、**第1部・第2部** とも**事前予約** をお願いいたします。

予約ダイヤル



# 0120-330-540

● 予約受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝日も受付)

# 【会場】

## エル・パーク仙台 5階 セミナーホール2

住所：宮城県仙台市青葉区一番町4丁目11-1

141ビル（仙台三越定禅寺通り館）5F

※専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



機構の相談会では、弁護士がさまざまなご質問・ご相談に対応いたします。

### 〔住居確保損害に関するご質問の例〕

東電から請求書が届いたが、賠償上限金額について詳しく教えてほしい。

マンションを購入する場合も住居確保損害は適用されるか？

中古住宅を購入してリフォームする費用は支払われるか？

### 〔その他ご質問の例〕

家財の個別賠償について詳しく知りたい。

ADR(原子力損害賠償紛争解決センター)への申立て方法を教えてほしい。

自主的避難の賠償について知りたい。

ご予約をお待ちしております。